



三井物産スチールが鈴木金属工業<5657>株式の大量保有報告書を提出



鈴木金属工業<5657>について、三井物産スチールが4月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、三井物産スチールの鈴木金属工業株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月5日。